景観形成状況説明書

エリア	景観地区・地区計画エリア	行:	為	各行為
_ / /	X CL CEND- //	17 4	היוני	נייא נו ד

■実施基準

種別	該当	景観形成基準の内容	内容
A.#		地区の方針・整備計画等に明確な基準がある場合は、地区の方針・整備計画等に基づく色彩、形状、素材とする。	
全体		地区の方針・整備計画等に明確な基準がない場合は、景観地区・地区計画エリアを内包する景観エリアの方針・基準等に準じる。	※各エリアの景観形成状況説明書に 記載してください。

■配慮基準

種別	該当	景観形成基準の内容	配慮した内容
全体		地区の方針・整備計画等に基づく建物等の配置、形状、高さ、素材、色彩とする。	
至体		地区の歴史や周辺環境等を踏まえ、地区の景 観向上に寄与する配置、素材、外構、緑化等 を行う。	
その他	景観地区、地区計画に定めのない事項については、景観地区・地区計画エリアを内包する 景観エリアの方針・基準等に準じる。		※各エリアの景観形成状況説明書に 記載してください。